許可番号　第００７０７０１６１０３号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　東京都武蔵村山市中央二丁目１８番地の３

氏　名　　比留間運送株式会社
　　代表取締役　比留間宏明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事　内堀雅雄

福島県知事印

ネット公開用
比留間運送株式会社

許可の年月日　令和８年９月１７日
許可の有効年月日　令和１５年８月１７日

1　事業の範囲
(1) 事業の区分　収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）
(2) 産業廃棄物の種類
①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦動植物性残さ⑧金属くず⑨ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑩鉱さい⑪がれき類⑫ばいじん
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上１２種類

2　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

3　許可の条件
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

4　許可の更新又は変更の状況
新規許可年月日　平成２６年８月１８日
更新許可（優良認定）年月日　令和元年１０月１１日（有効期間 令和元年８月18日～令和８年８月17日）
変更届出年月日　令和２年６月２９日（代表者の変更）
更新許可（優良認定）年月日　令和８年９月１７日（有効期間 令和８年８月18日～令和15年８月17日）

5　積替え許可の有無　有・(無)

6　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有・(無)